

第5章

快適でうるおいのあるまちづくり

コンパクトシティの形成に向けた取組の推進、都市機能の誘導、公共交通の充実、道路や多世代が憩える公園等の都市基盤の整備など、5万人都市にふさわしい安心して住み続けることのできるまちづくりに取り組みます。



第1節 持続可能な都市づくり

- 1 計画的な土地利用
- 2 快適な市街地の整備
- 3 交通体系・公共交通の充実
- 4 道路の整備及び維持・修繕
- 5 景観形成と公園・緑地の充実
- 6 良好な住宅・住環境づくり

第2節 安定的な都市基盤づくり

- 1 上水道の整備及び維持・管理
- 2 下水道の整備及び維持・管理
- 3 河川・水路の環境整備

■章の指標

指標名	方向性
快適な都市基盤が整備されていると感じている町民の割合	↗

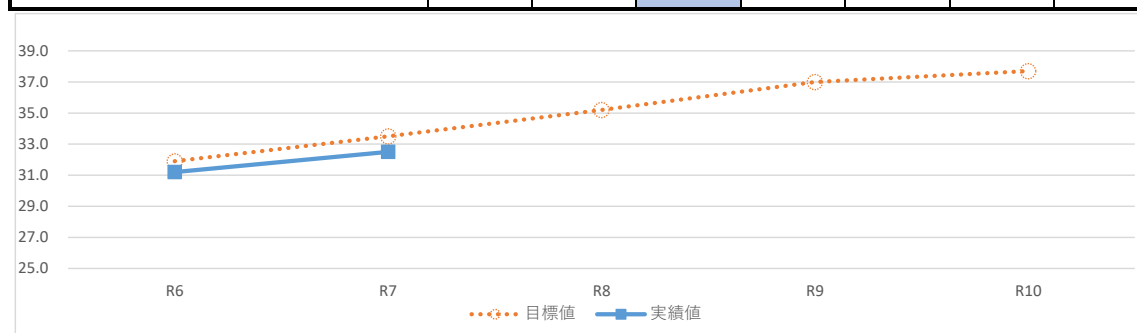
■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第5章 第1節 第1施策		関連する SDGs	6 持続可能な都市づくり	9 持続可能な都市づくり	11 持続可能な都市づくり
節	持続可能な都市づくり				
施策	計画的な土地利用				
目指す姿	計画的な土地利用が行われ、快適で住み続けられるまちになっています。				
関連する課	都市計画課	関連する 個別計画	阿見町都市計画マスタープラン、阿見町立地適正化計画		

施策の現状と課題	居住誘導区域内において、公募等による町有地の処分が段階的に進められ、定住促進が図られている。一方、中心エリアの事業者が撤退するなどまちづくりが一部停滞している。
----------	--

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
居住誘導区域内の人口密度	人/ha		30.0		37.7	↗
	実績	R6	R7	R8	R9	
		31.2	32.5			



施策の進捗	今後の取組方針
B	居住機能の集約による効率的な都市形成や災害リスクの低減、快適で安全な住環境の確保を通じ、持続可能なまちづくりを実現するため計画を推進する。 荒川本郷地区中心エリアについて、立地評価及び開発可能性を調査し、新たな開発を誘導する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	阿見町都市計画マスタープラン及び阿見町立地適正化計画に基づき、都市基盤整備や市街地開発等、計画的な土地利用を図ることで利便性の高い生活環境を整え、快適なまちづくりを推進している。 新市街地として検討されている牛久阿見インターチェンジ周辺について、事業の具体化に伴い市街化編入に向けた資料作成や関係機関との調整を行った。
R7	阿見町立地適正化計画において防災指針を策定し、防災・減災対策の具体的な施策を位置づけ、コンパクトシティと災害に強いまちづくりを推進している。 住宅を中心とした土地利用への転換が進捗し荒川本郷地区で人口が増加するとともに、商業施設や保育所等が立地しまちづくりが進捗している。 牛久阿見インターチェンジ周辺において、県の工業団地造成関連事業として事業化した。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

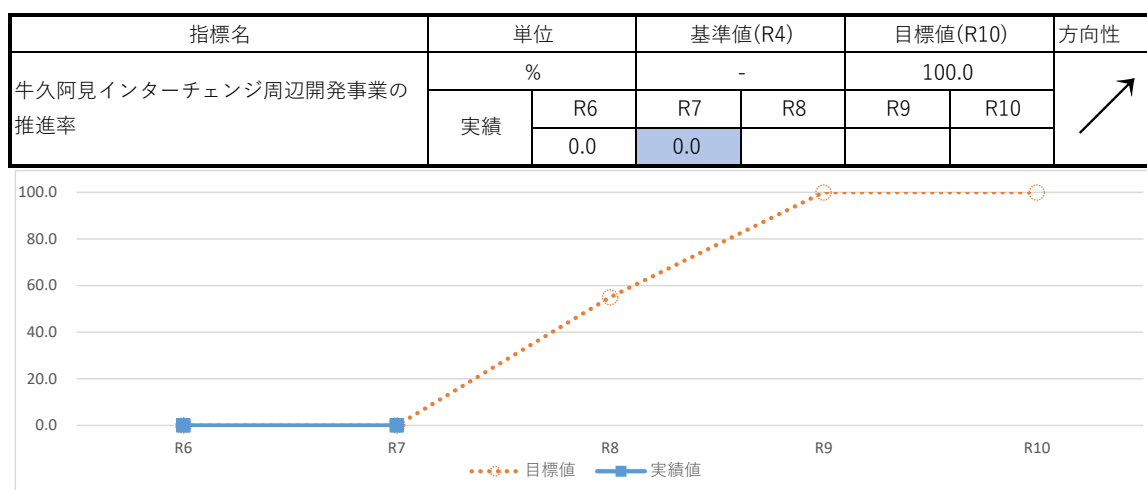
今後発生が予測される課題
本町の将来人口については、社人研の推計値で、立地適正化計画の目標年次(令和22年)の人口は、46,600人と推計されている。人口減少が予想されていることから、持続可能な都市構造の実現に向け、適切に都市計画マスタープランに示された将来都市構造に基づき、コンパクトシティの形成を誘導していく必要がある。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	引き続き、阿見町立地適正化計画に基づき居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進し、農地や林地の保全と調和のとれた土地利用を推進する。 荒川本郷中心エリアについては、民間の開発動向等を調査を行い新たな整備手法を検討し、計画的な市街地の整備を推進していく。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
適正な土地利用の推進	持続可能な都市経営のために、合理的な土地利用が誘導されています。	都市計画事務

第5章 第1節 第2施策		関連する SDGs	6 持続可能な都市づくり	9 産業と雇用	11 持続可能な都市づくり
節	持続可能な都市づくり				
施策	快適な市街地の整備				
目指す姿	5万人都市の人口規模にふさわしい、すべての人が日常生活を快適に送ることができる都市機能を備え、愛着を持って住み続けたいと感じられるまちになっています。				
関連する課	都市計画課	関連する 個別計画	阿見町都市計画マスタープラン、阿見町立地適正化計画		

施策の現状と課題	牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業の事業推進にあたり、事業スケジュールに合わせた関係地権者等との合意形成や、将来的な生活環境への影響対応が課題である。 荒川本郷地区中心エリア（Iブロック）の事業推進においては、事業化検討結果や民間事業者の動向を踏まえ、公募による適切な処分の検討が課題である。
----------	--



施策の進捗	今後の取組方針
B	牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業については、早期造成工事着手に向け、用地取得交渉等の事務を推進するとともに、都市計画決定のための手続きを行う。荒川本郷地区中心エリア（Iブロック）については、サウンディング調査を実施し、適正な町有地の活用及び都市施設基盤整備を推進する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業においては、新たな産業創出の拠点として、令和6年3月に結成された土地区画整理組合設立準備会を中心に事業化を目指した協議を行うとともに、市街化区域編入に必要な農林漁業調整協議及び土地利用計画の協議を行った。 また、荒川本郷地区中心エリア（Iブロック）について、事業化検討パートナーを選定し、令和8年度末の事業認可を目指した調査検討を実施した。
R7	牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業においては、事業の長期化が懸念されるなか、土地区画整理組合設立準備会の要望を受けて町から県に対して県施行による事業化を要望し、令和8年3月に茨城県施行の阿見実穀地区工業団地造成関連事業が決定された。 また、荒川本郷地区中心エリアは、事業化検討が終了されたため、事業手法等の再検討を行う。
R8以降	（次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します）

今後発生が予測される課題	
牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業については、事業推進にあたり関係地権者との合意形成等が課題である。荒川本郷地区中心エリアについては、町有地を活用した一体的な都市基盤整備と都市機能、居住誘導が課題である。	

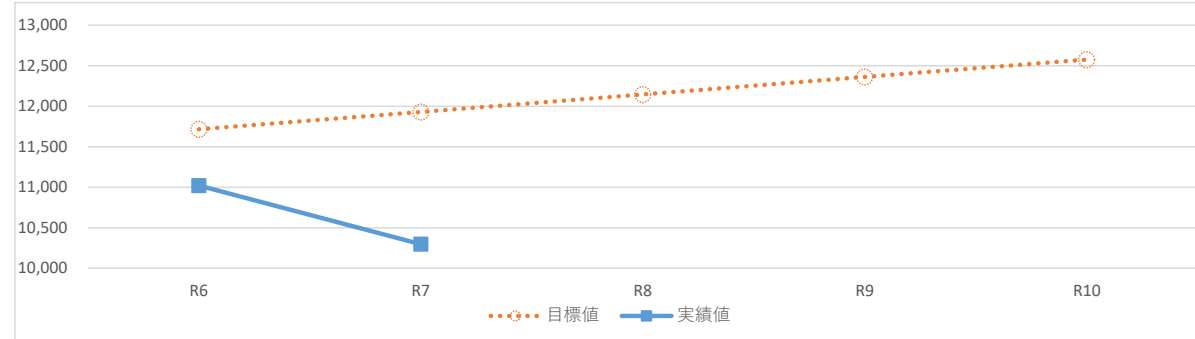
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	新たな産業創出拠点として、茨城県施行による牛久阿見インターチェンジ周辺開発（阿見実穀地区工業団地造成事業）が決定したことから、県と連携し新たな産業創出拠点の整備に取り組む。 一方、荒川本郷中心エリアについては、民間の開発動向等に注視しながら新たな整備手法を検討し、計画的な市街地の整備を推進していく。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
市街地開発と都市施設の整備	生産・流通機能が集約した新たな市街地や賑わいと魅力のある都市拠点の形成に向けて、土地の高度利用と都市基盤整備が進んでいます。	牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業 荒川本郷地区まちづくり事業

第5章 第1節 第3施策		関連する SDGs		
節	持続可能な都市づくり			
施策	交通体系・公共交通の充実			
目指す姿	地域の実情に合わせて公共交通が再編され、町内移動や駅までのアクセスがスムーズになっている。			
関連する課	都市計画課	関連する 個別計画	阿見町地域公共交通計画	

施策の現状と課題	デマンドタクシーの乗降客数は前年度を下回っている。 利用者からは電話が繋がらない、希望時間に使えないなどの運行開始から寄せられている課題については、改善の余地が残る。 路線バスについては、運転手不足や乗降客数の減少により減便、廃止されている状況である。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
デマンドタクシー「あみまるくん」の乗降客数	人		11,306		12,575		→
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		11,020	10,296				



施策の進捗	今後の取組方針
C	茨城大学との共同研究により、相乗り率の向上を目指し、実証実験を行う。 運行の効率化を図るため運行システムの変更作業を実施する。 Web予約システムを導入し利便性の向上を図る。 利便性の向上を図るため、増車の検討をする。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	阿見町地域公共交通活性化協議会においてデマンドタクシー「あみまるくん」を運営し、交通弱者の移動手段を確保した。 都市計画道路寺子・飯倉線の開通に伴い、荒川沖駅からあみプレミアム・アウトレットを走る路線バスのバス停の変更と増設について、運行事業者に要望を行った。
R7	阿見町地域公共交通活性化協議会においてデマンドタクシー「あみまるくん」を運営し、交通弱者の移動手段を確保した。 利用者を対象とするアンケート調査を実施し、前回調査の令和5年度の満足度が16%のところ60%に向上した。 荒川沖～あみプレミアム・アウトレット線の運行経路変更及び停留所を増設した。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
自動車依存度の高さが顕著である。 運転手不足や乗降客数の減少により路線バスの減便、廃止が進むと考えられる。

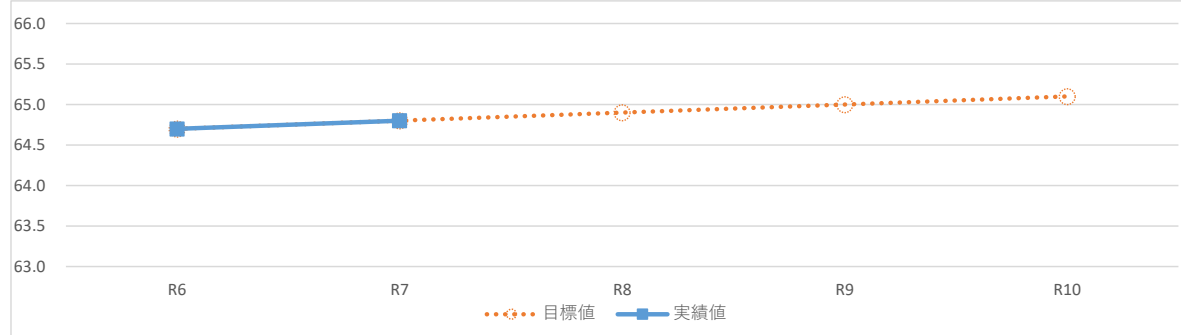
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	デマンドタクシーの土曜日運行を開始し、利便性の向上を図る。また、運行の効率化に取り組み一層の利用促進を図るとともに、地域特性に応じた地域公共交通の検討に取り組む。 路線バスの運行事業者等関係者に路線の維持、充実を働きかけるとともに、公共交通機関の利用促進に向けた啓発に取り組む。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
公共交通の確保と利便性向上	地域特性に応じた持続可能な地域公共交通が実現されています。	公共交通推進事業

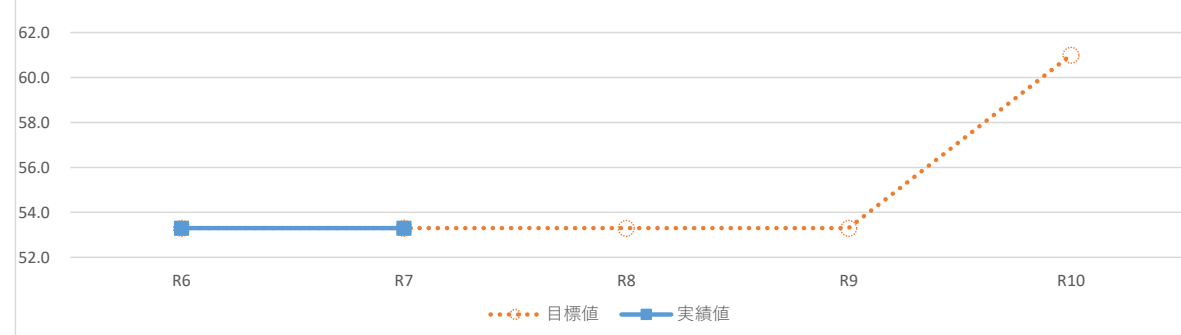
第5章 第1節 第4施策		関連する SDGs	9 産業・観光 の持続可能な開発	11 持続可能な 都市づくり
節	持続可能な都市づくり			
施策	道路の整備及び維持・修繕			
目指す姿	誰もが安全で円滑に移動ができ、災害時や緊急時にも対応できる防災・減災に資する道路になっています。			
関連する課	道路課 都市整備課		関連する 個別計画	舗装修繕計画、都市計画道路の 整備マスタープラン

施策の現状 と課題	計画的な道路修繕を行うとともに、予防保全や地域の実情にあった道路整備手法を取り入れ、維持管理費用の削減を図る必要がある。また、流末がなく排水溝の設置ができない道路での排水方法を検討する必要がある。バリアフリー化や交通安全対策の強化が求められており、荒川本郷地区は市街化による人口増加が急速に進んでいることから、基幹道路としての都市計画道路を整備する必要がある。
--------------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
町道整備の進捗率	%		64.0		65.1		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		64.7	64.8				



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
荒川本郷地区都市計画道路の整備率	%		53.3		61.0		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		53.3	53.3				



施策の進捗	今後の取組方針
B	道路の整備・修繕に関しては国の交付金制度や起債を活用して計画的に事業を進める。 用地買収に関しては、地権者と丁寧な交渉を進め、用地の取得を進める。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	計画的な道路整備や修繕を行うことで、町民生活の利便性の向上や快適な生活環境の改善を図った。 都市計画道路寺子・飯倉線を令和7年3月28日に供用開始したことで、西部市街地と中央市街地、東部地区の幹線道路がネットワーク化し、移動における利便性が向上した。
R7	道路の計画修繕を行うことで、走行安全性の向上や円滑な交通の確保を図った。 都市計画道路本郷・中根線の事業地内の家屋や工作物の補償調査算定業務及び事業用地の土地価格調査を実施した。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
道路の整備・修繕ともに財源確保のために国の交付金を有効に活用する必要がある。 荒川本郷地区は市街化が急速に進んでいることから、生活の利便性や道路の安全を確保するために基幹道路としての都市計画道路を整備する必要がある。

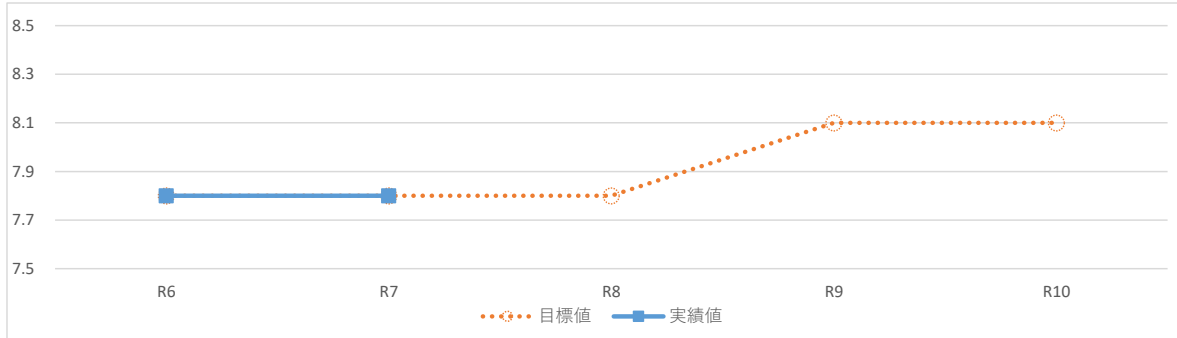
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	国の交付金制度や地方債制度の有効活用により財源を確保し、計画的な道路整備や道路維持補修整備を積極的に進め、生活環境の向上を図る。また、荒川本郷地区の都市計画道路の整備を計画的に進め、安全・快適で地域の活性化の基盤となる道路整備を推進する。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
生活道路の整備・維持・修繕	安全で快適な町道となり、町民の生活環境が向上しています。	道路新設改良事業 道路橋梁維持補修事業
都市計画道路の整備	都市計画道路の整備により、安全・快適で地域の活性化を促す道路交通ネットワークが確立しています。	都市計画道路寺子・板倉線整備事業 荒川本郷地区都市計画道路整備事業

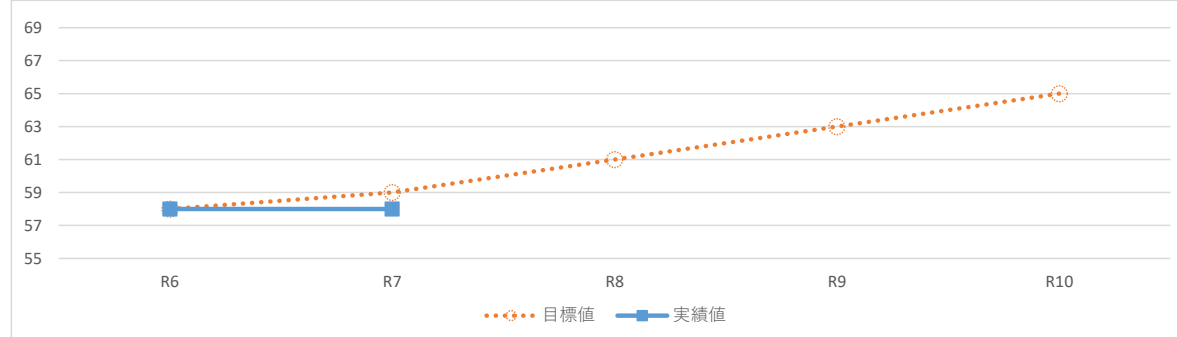
第5章 第1節 第5施策		関連する SDGs	11 持続可能な都市づくり	17 パートナーシップ
節	持続可能な都市づくり			
施策	景観形成と公園・緑地の充実			
目指す姿	町民にうらおいと安らぎを提供する良好な景観が育まれ、町民と行政による管理が行き届き、市街地と緑が調和した美しく魅力あるまちになっています。			
関連する課	都市整備課 都市計画課		関連する 個別計画	阿見町都市計画マスタープラン

施策の現状と課題	公園整備は順調に進んでいるが、公園緑地里親制度の加入団体数は現状維持となっている。また、公園施設の維持管理は、定期的な点検を行う他、利用者からの通報には迅速な対応が求められる。景観条例に基づき町民の森や生垣の助成を実施しているが、利用率が低い状況である。中央地区の里親団体が高齢化を理由に撤退した。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
町民一人当たりの都市公園面積	㎡		7.7		8.1		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		7.8	7.8				



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
公園緑地里親制度の活動箇所数	か所		57		65		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		58	58				



施策の進捗	今後の取組方針
B	景観形成の助成制度及び公園緑地里親制度の周知を図る。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	町民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、災害時の有効活用が期待できる曙街区公園を竣工した。 令和6年度より新たな事業として草刈り機の安全講習会を3回実施し、延べ71人が参加した。
R7	荒川本郷街区公園については地元住民参加によるワークショップを実施し、公園名を「朝日ほっこべ公園」に決定した。（ほっこべ（北古辺）は本公園がある地域の字名） 地元ボランティアの協力により町民の森の清掃など景観美化活動を行った。
R8以降	（次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します）

今後発生が予測される課題
里親活動団体の高齢化により、活動が減少する可能性がある。 経年による遊具等の劣化が進み、破損リスクが高まり、使用できない遊具が増加する。

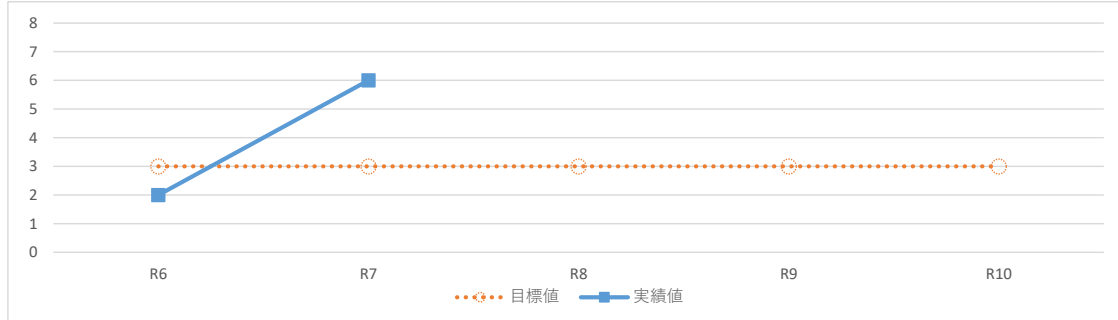
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	地域住民が愛着を持って利用し、うるおいと安らぎを提供できるよう、地域住民のニーズ等を踏まえた公園整備を進めるとともに、行政と住民が一体となった公園・緑地等の維持管理に取り組む。 美しい景観づくりを進めるため、景観形成の助成制度の周知強化を図る。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
景観の保全とまち並みづくり	町民や企業の協力により、美しく魅力ある景観となっています。	景観形成事務
安全で快適な公園・緑地の整備と維持管理	公園や緑地により、うるおいと安らぎの公共空間が提供され、町民が安心して快適に利用しています。	公園緑地整備事業 公園緑地運営管理事務 公園緑地維持修繕事務

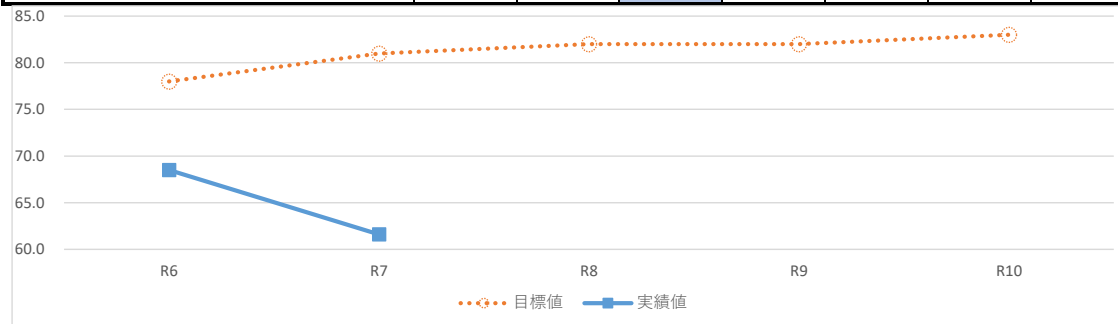
第5章 第1節 第6施策		関連する SDGs		
節	持続可能な都市づくり			
施策	良好な住宅・住環境づくり			
目指す姿	町民が快適で安心して暮らせる住環境が整っています。			
関連する課	都市計画課 生活環境課、都市整備課		関連する 個別計画	阿見町都市計画マスタープラン、阿見町空き家 等対策計画、阿見町町営住宅等長寿命化計画

施策の現状 と課題	町営住宅の老朽化が進み、入居可能な戸数が少なく、入居待機者がいる。また、曙アパートの改修については、事業費・事業期間を考慮し、事業を継続するか課題である。 空き家バンクの登録数増加は図れたが、空き家の利活用を推進する対策が必要である。 耐震改修費の補助金が申請が0件であり、耐震診断から改修に繋がらないか検証する必要がある。
--------------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
空き家バンクの登録物件数	件		3		3		→
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		2	6				



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
曙アパートの入居率	%		69.2		83.0		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		68.5	61.6				



施策の進捗	今後の取組方針
B	入居退去者の減少を図るため、空き部屋の修繕を進める。 公営住宅確保のために、長寿命化に変わる方策を検討する。 空き家の利活用を促進するため、空き家対策計画等に基づく施策を推進する。 耐震診断及び耐震改修の円滑な実施を促す。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	良好な住宅・住環境の整備のため、適正な開発指導及び指定路線区域の指導などを行った。 また、旧耐震基準による住宅の耐震診断等の補助、空家対策の窓口の一本化及び補助制度の新設、町営住宅1棟6戸の長寿命化改修を実施した。
R7	曙アパート5号棟の改修工事に向け、設計を実施した。 用途廃止が決定している、町営住宅4棟を解体した。 空き家バンクの新規登録が6件、成約が2件であった。空家等活用補助金交付事業について、リフォーム補助金の交付が2件であった。 良好な住宅・住環境の整備のため、適正な開発指導及び指定路線区域の指導、旧耐震基準による住宅の耐震診断等の補助などを10件行った。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
今後も公営住宅に入居を希望する住民が増えることが考えられる。 町営曙アパートの老朽化が進み、今後膨大な改修費が見込まれる。 高齢化等の影響により空き家の増加が想定され、活用が図られない空き家における住環境への影響が懸念される。 旧耐震基準で建築された住宅で耐震化されていない住宅については、地震による住宅の倒壊が想定される。

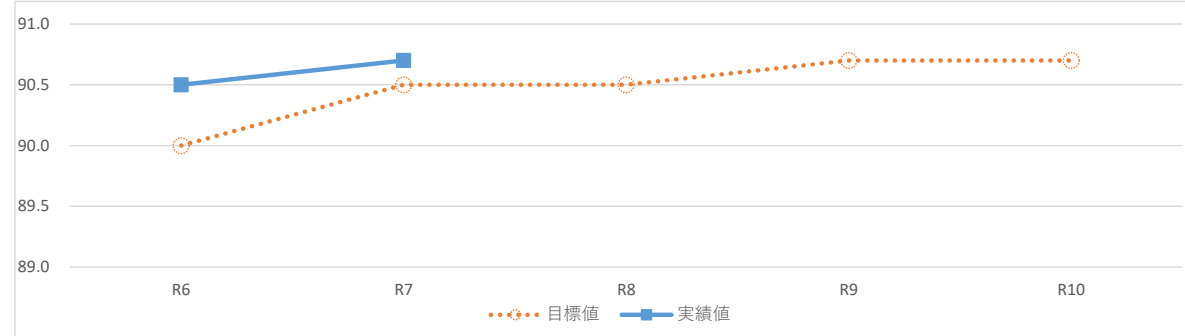
施策の評価	施策の方向性・取組方針
III	町営住宅の長寿命化計画の見直しを行い、適正な大規模改修計画を検討するとともに、公営住宅の今後の管理方策等について検討を進める。 また、空き家の利活用を促進するため、空家対策計画等に基づく施策を推進する。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
持続可能な住環境づくり	基準に基づいて適正に開発が進められるとともに、耐震化や空家等の利活用により良好な住環境となっています。	開発指導事務 建築指導事務 空家等対策事務
町営住宅の維持・管理	改修された曙アパートが有効活用され、入居者が安心して快適に生活しています。	町営住宅長寿命化事務 住宅維持管理事業

第5章 第2節 第1施策		関連する SDGs		
節	安定的な都市基盤づくり			
施策	上水道の整備及び維持・管理			
目指す姿	町内全域で、安全・安心な水道水が利用できます。			
関連する課	上下水道課	関連する 個別計画	阿見町水道施設整備基本計画 阿見町水道ビジョン	

施策の現状と課題	水道施設整備基本計画に基づき、計画的に水道未整備地区への配水管整備を促進しているが、井戸からの切替による接続が伸び悩んでいるため、水道水の安全・安定性を広く周知する等、更なる普及率の向上を図る必要がある。また、工事費の高騰が著しいことから、費用の縮減を図る必要がる。
----------	---

指標名	単位	基準値(R4)			目標値(R10)		方向性
給水普及率	%	88.6			90.7		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		90.5	90.7				



施策の進捗	今後の取組方針
B	水道施設整備基本計画に基づき、計画的に水道未整備地区への配水管整備を促進し、安全で安定した水道水の供給によって住環境の向上を図る。また、工事費高騰による影響を軽減するため、工事費用の縮減を図るとともに、公営企業として安定した運営を継続するため水道事業の広域化を進める。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	配水管新設工事（上長、三区下、寺子、上本郷等 L=5,279m）、配水管布設替工事（西郷、住吉、青宿、二区北等 L=949m）を実施した。
R7	配水管新設工事（上長、三区下、寺子、上本郷等 L=5,560m）、配水管布設替工事（西郷、住吉、青宿、二区北等 L=690m）を実施した。
R8以降	（次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します）

今後発生が予測される課題
配水管や施設の老朽化による更新等、今後は維持管理費用の増加が想定される。また、資材や人件費高騰による影響のため工事費の高騰が続いており、事業計画の遅れが懸念される。

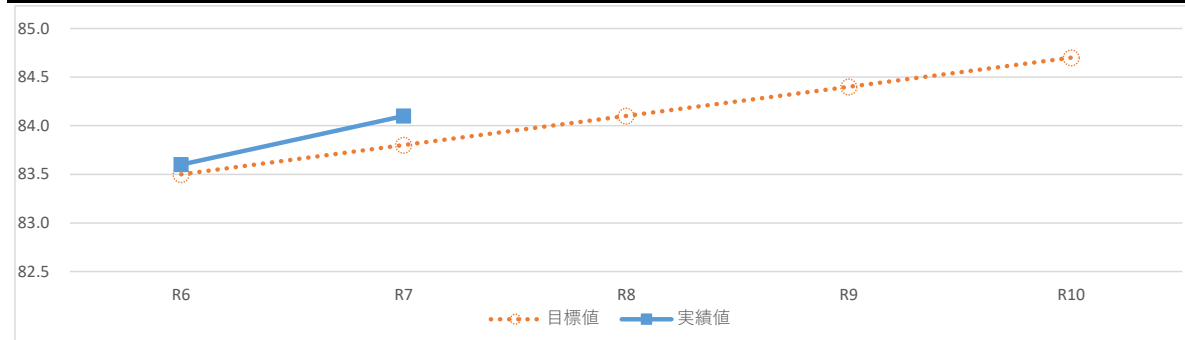
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	水道施設整備基本計画に基づき、計画的に配水管整備を進めることともに、老朽化した配水管や施設を更新することで、安全で安定した水道水の供給を図る。 また、工事費高騰に影響を軽減させるため工事費の縮減を図るとともに、将来の水道事業を持続させるため、水道事業の広域化を進める。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
水道水の安定供給	町内全域に安全でおいしい水道水を安定的に供給できています。	配水施設整備事務 老朽化等布設替事務

第5章 第2節 第2施策		関連する SDGs				
節	安定的な都市基盤づくり					
施策	下水道の整備及び維持・管理					
目指す姿	適正かつ計画的に下水道事業が展開されることにより、町民の生活環境が向上するとともに、河川・霞ヶ浦の水質が改善されています。					
関連する課	上下水道課 生活環境課、農業振興課				関連する 個別計画	阿見町流域関連公共下水道事業計画、第2次阿見町環境基本計画

施策の現状と課題	公共下水道の整備については、福田工業団地への整備に着手するなど、良好なまちづくりに貢献している。 農業集落排水については、接続率の向上が長年の課題であり、厳しい状況が続いている。 合併浄化槽については、これまでに転換が進んだことから、新規設置が主体となっている。
----------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
公共下水道供用開始率	%		82.2		84.7		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		83.6	84.1				



施策の進捗	今後の取組方針
A	公共下水道については、福田工業団地及び阿見実穀地区工業団地に係る整備を推進する。また、管路を計画的に調査・点検するなど適切な維持管理に努める。 接続推進については、筑見区を中心に接続補助金を活用するなど積極的に取り組む。 農業集落排水については、公共下水道への統合を踏まえた方針の見直しを検討する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	令和3年度より事業実施していた筑見区の整備として、污水管整備延長約2,445m及びマンホールポンプ一式を完了した。 また、荒川本郷エリアの未整備区域の整備として、污水管整備延長約268mを実施した。 合併浄化槽設置補助金交付により、水質の改善を図った。
R7	荒川本郷エリアの未整備区域の整備として、污水管整備延長約578mを実施した。 ストックマネジメント計画策定時の診断で重度の劣化が確認された富士団地・岡崎にて污水管の布設替えを116m、管更生を109m実施した。 また、合併浄化槽設置補助金交付により、合併浄化槽の設置促進による水質の改善を図った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
公共下水道及び農業集落排水については、排水管等の腐食や老朽化による更新等、今後は維持管理業務の増加が想定される。 合併浄化槽については、高齢化等の影響により汲み取り等からの転換が進まい状況であり、水質の改善に支障をきたすことが危惧される。

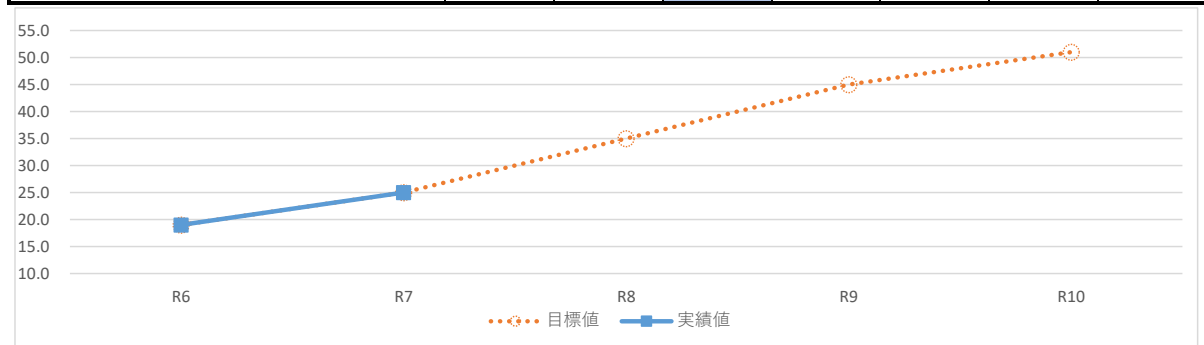
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	実穀地区の大規模開発の進捗状況を踏まえ、計画的に整備を推進していく。 既設管路については、計画的な調査・点検を行うとともに、計画的な維持、更新事業を推進していく。 農業集落排水については、公共下水道への統合を踏まえた方針の見直しを検討する。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
生活排水等の適正な処理	排水処理施設等の整備が進み、町民の生活環境と霞ヶ浦や河川の水質が改善されています。	公共下水道整備（污水）事務 浄化槽設備事業 農業集落排水事務

第5章 第2節 第3施策		関連する SDGs	11 持続可能な都市づくり	15 生態系の持続可能性
節	安定的な都市基盤づくり			
施策	河川・水路の環境整備			
目指す姿	治水や親水性など河川を持つ様々な機能が発揮され、浸水被害が少なく、河川が身近に感じられるまちになっています。			
関連する課	都市整備課 上下水道課		関連する 個別計画	阿見町流域関連公共下水道事業 計画

施策の現状 と課題	桂川沿いの地区住民による河川愛護団体活動（除草作業）が高齢化により困難となってきたため、今後は除草等の維持管理費用が増加傾向となることが懸念される。
--------------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
水路の計画修繕の進捗率	%		-		51.0		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		19.0	25.0				



施策の進捗	今後の取組方針
A	都市排水路を適正に管理するため、台帳の更新を行う。冠水区域の対策を検討する。開発行為が進んでいる荒川本郷地区において、民間事業者と連携を図り整備を推進する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	桂川の河川愛護活動による除草作業を、鈴木地区で1回実施した。 公共下水道整備（雨水）について町で実施した事業はないが、民間開発により、上本郷Kブロック約4.9haなど整備区域が増加した。
R7	桂川の河川愛護活動による除草作業を、西方地区で2回実施した。 公共下水道整備（雨水）について町で実施した事業ではないが、民間開発により荒川本郷第二土地区画整理地内の約4haが整備された。
R8以降	（次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します）

今後発生が予測される課題
頻発する豪雨や市街化による雨水流出量の増加による浸水被害の増加が懸念される。 荒川本郷地区の開発等の動向により、調整池の整備が必要となる可能性がある。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	短時間降水量の増加などによる冠水、浸水被害に対応するため、施設の適正な維持管理を図るとともに、浸水被害の抑制に向けた検討を行う。 荒川本郷地区の都市排水については、開発等の動向を注視し民間事業者と連携を図り整備を推進する。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
河川環境と雨水施設の保全と整備	河川や水路が適切に管理され、浸水等の発生が抑制されています。	河川維持補修事務 都市排水路管理事務 公共下水道整備（雨水）事務